

社会福祉法人高知県福祉事業財団

一般事業主行動計画

令和2年4月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間： 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 内容

目標：産前産後休業や育児休業，育児休業給付，育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

3 対策

- 令和2年4月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年4月1日～ 制度に関するパンフレット等を職員に配付